

加茂市



議会だより

—令和 3 年 3 月定例会—

第 213 号

令和 3 年 4 月30日

編集発行 加茂市議会

〒959-1392

新潟県加茂市幸町 2 丁目 3 番 5 号

T E L 0256-52-0080 (代表)

F A X 0256-53-4684 (直通)

ホームページ

<https://www.city.kamo.niigata.jp/>

E-mail

gikaijimu@city.kamo.niigata.jp

市議会ホームページ

加茂市議会



主な内容

令和 3 年度予算決まる……(2)

看護職員奨学金条例を可決……(3)

9 人が一般質問に登壇……(4)

委員会の審査から……(8)

核兵器禁止条約調印要請などを採択……(9)

議案・請願審議結果、議員賛否の状況……(10)

おいしい実になりますように

ル レクチェの花粉づけ

4 月 20 日 加茂新田地内

本誌の 2 次元コードをスマートフォンなどで読み取るにより、施政方針演説及び一般質問の録画映像をご覧いただけます。また、加茂市議会ホームページからもご覧いただけます。

令和3年度予算決まる

予算総額 一般会計 1.0%増
203億円

定例会日程

3月	4日	本会議
	5日	本会議
	8日	本会議
	9日	連合審査会・全協議会
	10日	産業建設常任委員会
	11日	産業建設常任委員会
	12日	社会厚生常任委員会
	15日	社会厚生常任委員会
	16日	総務文教常任委員会
	17日	総務文教常任委員会
	19日	本会議

予算議会ともいわれる三月定例会市議会は、四日に招集され十九日まで会期十六日間で開かれました。この定例会では、総額二百三億円となる令和三年度一般会計・特別会計予算と水道事業会計予算をはじめ、条例の制定及び改正など市長提出議案二十八件を慎重に審議の結果、全て承認、原案可決しました。

また、議員提出の条例の一部改正二件及び意見書二件を原案可決し、意見書は関係機関へ提出しました。

藤田市長は施政方針演説で、「令和三年度の新規事業は、健康増進プロジェクト事業、看護職員修学資金貸付金、加茂市移住促進住宅取得補助金、新商品・新製品開発支援事業補助金、石川小学校の耐震補強事業、ICT機器の円滑な活用を支援する学校ICT支援員の配置、防犯カメラの設置、自主防災組織活動事業補助金、道路照明灯LED化事業等に取り組んでまいります。」とし、「①子どもから高齢者まで安心して暮らせるまち②教育の充実で子育て世代に選んでもらえるまち③市民全員が活気あふれる豊かなまち」にするための具体的施策を説明しました。そして、「未来を信じ、今を精一杯生きている若者や子ども達に希望の持てる未来を残すことは大人の責務であると考えます。そのような考えを持つ大人が増えていることが現在の加茂市の希望でもあります。これまで以上に、市民の皆さまの想いをしっかり聞きながら、

市が直面する多くの課題の克服と市民サービスの一層の向上に職員一丸となって取り組んでまいります。」と述べました。

一般会計と六特別会計を合わせた予算の総額は、二百二億八千五百五十九万円で、前年度より二・〇%の減となります。

市長の施政方針演説の動画はこちらから



一般会計

6号議案 予算規模は、百十九億二千五百萬円で、一・〇%増です。歳出では民生費が三十九億五百五十三万八千円で全体の三二・八%を占め一番多くなっています。(増減率は前年度との比較。以下同じ。)

国保特別会計

7号議案 予算総額は、二十六億六千八百八十四万四千円で、二・〇%減です。歳出の主な内容は、保険給付費十九億三千六百四十八万八千円などです。

後期高齢者医療特別会計

8号議案 予算総額は、三億三千六百四十一万七千円で、〇・四%増です。歳出の主な内容は、後期高齢者医療広域連合納付金三億二千三百七十一万一千円などです。

宅地造成事業特別会計

9号議案 予算総額は、一億四千七百三十三万二千円で、前年度と同額です。歳出の主な内容は、宅地造成工事費七千万円などです。

下水道事業特別会計

10号議案 予算総額は、十七億五千六百二十五万一千円で、一・〇・九%減です。歳出の主な内容は、補助事業四億円、単独事業三千四百十万円などです。

介護保険特別会計

11号議案 予算総額は、三十二億一千五百六十五万

在宅介護サービス事業特別会計

12号議案 予算総額は、二億三千二百八十五万七千円で、五四・七%減です。歳出の主な内容は、訪問介護事業費一億八千四十九万三千円などです。

水道事業会計

13号議案 収益的収支は、四千八百九十三万五千円の当期純利益を見込んでいます。資本的収支は、一億三千九百三十六万九千円の不足額が生じますが、損益勘定留保資金などにより補てんするものです。

令和3年度 会計別予算額と増減率			
区 分		予算額(千円)	増減率(%)
一 般 会 計		11,925,000	1.0
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険	2,668,084	▲2.0
	後 期 高 齢 者 医 療	336,417	0.4
	宅 地 造 成 事 業	147,332	0.0
	下 水 道 事 業	1,756,251	▲10.9
	介 護 保 険	3,215,651	0.6
在宅介護サービス事業		232,857	▲54.7
合 計		20,281,592	▲2.0
水 道 事 業 会 計		720,777	▲1.1

看護職員奨学金条例を可決

令和三年度の各会計当初予算を除く市長提出議案の
主な内容は、次のとおりです。

条例制定

17号議案 看護
職員奨学金条例は、

県央医療圏における看護職員の
確保および定着を促進するため、
看護職員を目指す学生を対象に、
一定の条件を満たした場合に償
還を免除する新たな奨学金制度
の条例制定をするものです。

条例改正

18号議案 課条
例等は、令和三年

度から健康課及び福祉事務所を
こども未来課及び健康福祉課に
組織改編し、市民福祉交流セン
ター加茂美人の湯の指定管理者
選定により課からの削除を行う
ため、関係条例の整備を行うも
のです。

19号議案

市民福祉交流セン
ター条例は、令和三年度より、
施設の名称を加茂七谷温泉美人
の湯に変更することに伴い、所
要の改正を行うものです。

20号議案

市営市民バス条
例は、市役所から上高柳方面を結
ぶ路線の利用料について、令和
三年度から美人の湯利用に係る
乗車について、現在無料として
いるものを有料とするため、条
例を改正するものです。

21号議案

国民健康保険条
例

は、新型インフルエンザ等対策
特別措置法等の一部を改正する
法律の施行により、感染症の予
防及び感染症の患者に対する医
療に関する法律において新型イ
ンフルエンザ等感染症と規定さ
れている感染症に新型コロナウイルス
イルス感染症が追加され、関係
法律の条文が改正されたことに
伴い、文言を整理するものです。

22号議案

介護保険条例は、
令和三年度から五年度までの第
八期介護保険事業において、介
護保険料率を現在のまま据え置
くものです。

23号議案

道路占用料徴収条
例は、県が、昨年十二月に条例
を改正したことに合わせ、加茂
市においても県の道路占用料に
準拠し改定するものです。

二年度

補正予算

14号議案 一般
会計(第十九号)

は、総額九千四百
六十一万九千円の増額で、退職
手当九千七百四十九万七千円な
どを増額し、市民福祉交流セン
ター加茂美人の湯運営費四千六
百七十五万六千円などを減額す
るものです。財源は、市債一億
五千五十七万円などを増額し、

使用料及び手数料六千八百二万
六千円などを減額して措置する
ものです。

25号議案

一般会計(第二十
号)は、退職手当一千七百二十
五万円及び財政調整基金積立金
五万円の増額で、財源は、退職
手当債一千七百三十万円を増額
して措置するものです。

28号議案

一般会計(第二十
一号)は、新型コロナウイルス
ワクチン接種事業費三千五百二
十八万五千円の増額で、財源は、
同額国庫支出金を増額して措置
するものです。

この結果、予算の総額は百五
十九億三千二百四十二千円とな
りました。

26号議案

後期高齢者医療特
別会計(第五号)は、後期高齢
者医療広域連合納付金七十八万
一千円を増額し、同額繰越金を
増額して措置するものです。

この結果、予算の総額は三億
三千七百三十四万二千円となり
ました。

15号議案

下水道事業特別会
計(第四号)は、一般会計繰入
金の精算に伴い、繰越金五百九
十八万六千円を増額し、同額繰
入金を減額して措置するもので
す。

三年度 補正予算

16号議案 一般
会計(第一号)は、

売上減少事業者給

付金給付事業費など新型コロナ
緊急経済対策事業に係る経費二
億百五十万円の増額で、財源は、
国庫支出金二億百四十万五千元
などを増額して措置するもので
す。

この結果、予算の総額は百二
十一億二千六百五十万円となり
ました。

27号議案

国民健康保険特別
会計(第一号)は、保険給付費
五十八万四千円を増額し、同額
県支出金を増額して措置するも
のです。

この結果、予算の総額は二十
六億六千八百六十六万八千円と
なりました。

施設の 相互利用

24号議案 三条
市、燕市、加茂市、
田上町及び弥彦村

並びに新潟県三条・燕総合グラ
ウンド施設組合における公の施
設の相互利用に関する協定の変
更は、同協定について、田上町
地域学習センターを追加し、加
茂市市民プール及び七谷庭球場
を削除するもので、地方自治法
の規定により、議会議決するも
のです。

専決処分

1号議案 一般
会計補正予算(第

十五号)は、道路除雪費八千万
円、ふるさと加茂応援寄附金推
進事業費七千七百七十七万円及
び財政調整基金積立金二百二十

三万円の増額で、財源は、寄附
金一億六千万円を増額して措置
するものです。

2号議案

一般会計補正予算
(第十六号)は、一月の暴風及
び大雪で被害のあった千刈旧焼
却場及び加茂紙漉場の修繕料七
百二十五万円の増額で、財源は、
諸収入四百五十万円などを増額し
て措置するものです。

3号議案

一般会計補正予算
(第十七号)は、県外往来者・
実習生等PCR検査事業費三百
四万二千円の増額で、財源は、
同額繰越金を増額して措置する
ものです。

4号議案

一般会計補正予算
(第十八号)は、新型コロナウイルス
イルスワクチン接種事業費一億
四千三百三十万三千円及び新型コ
ロナ緊急経済対策事業一千八百
十八万九千円の増額と、財政調
整基金積立金九十六万七千円の
減額で、財源は、国庫支出金一
億六千三十二万五千円を増額し
て措置するものです。

5号議案

在宅介護サービ
ス事業特別会計補正予算(第五号)
は、新型コロナウイルス緊急経済対策事
業として繰入金五百万円を増額
し、同額サービス収入を減額す
るものです。



西小学校と石川小学校の統合問題および西小地域の10年後、2030年のビジョンについて

YO2781 安武秀敏 議員



問 ①(1)西小学校と石川小学校の統合で、校名を石川西小学校としてはどうか。(2)西小学校を資料館へ転用してはどうか。(3)西小学校建設予定地の活用方法。(4)くだもの広場でイベントを開催し、情報発信してはどうか。(5)西小学校地域に水防学習館や交流広場のあ

は変えないこととさせていただく。地元にも説明した。(2)(3)今現在具体的な考えはないが、建物や予定地の活用について、地元住民と懇談する場を設け検討していく。

防災害ステーションを建設する。国土地交通省と一体となって整備する必要がある、市単独では計画できない。(2)三年度の新規事業で県が運営する婚活マッチングシステムハートマッチにいがたへの入会登録料一万一千円の半額、五千五百円を助成する。商工会議所や関係団体と連携しながら婚活セミナーやイベントの実施、結婚相談窓口の体制づくりに取り組みたい。

③(1)一月七日は暴風雪で停電が広範囲に発生。県や他市町村は雪害対策本部を設置したが、設置すべきでなかったか。(2)雪の捨て場では移動時間より雪の捨て場で待つ時間のほうが長いとの苦情があったが雪の捨て場を増やしてはどうか。

④(1)校名変更は学校新設に相当し、名称変更だけに限らず様々な点で困難が伴うため、名称

③(1)その日は停電が発生したが大雪ではなかった。今冬の降雪に対し市は災害対策本部を設置していない。確かに多くの雪が降ったが災害と呼ぶレベルには達していないとの判断をした。しかし建設課など対応が必要な部署は出動し、対策を講じた。(2)雪の捨て場は番田地内に開設し、雪の量はピーク時で七割程だった。現場の状況は一番混雑した時で待ち時間は十分程度とのことだった。

3月定例会 一般質問

演壇上の1回目の質問と答弁の要約です。全ての内容は6月上旬発行予定の会議録をご覧ください。
スマホなどから2次元コードを読み取ると、その議員の録画映像をご覧になれます。

道半交差点の危険性と若宮町の歩道の段差解消について

れいわの風 大橋 一久 議員



問 ①若宮町道半交差点の改良は地元だけではできない多くの市民の関心事となっている。(1)この交差点の危険性の認識を問う。(2)若宮町の歩道の段差解消について問う。(3)降雪時における道路状況において(1)水の出ない消雪パイプ区間の状況を問う。(2)今後の設備の更新計画等はあるのか。

③自主防災組織における要配慮者の安全確保に向けた取り組みについて問う。(4)令和三年度末における財政調整基金残高の見込みを問う。(2)美人の湯など施設の民間委託による赤字幅の削減と、ふるさと納税の増加が財政に寄与しているか。(3)歳入における市税が年々減少にある中企業誘致による歳入を増やす取り組みを問う。

④(1)抜本的に解決するには、県道長岡栃尾巻線と県道天神林上条線の大規模な交差点改良が必要だが、かなりの年月と費用等課題も残る。街路事業の拡幅工事が完了すれば、交通の流れや問題点も変わる。

①若宮町道半交差点の改良は地元だけではできない多くの市民の関心事となっている。(1)この交差点の危険性の認識を問う。(2)若宮町の歩道の段差解消について問う。(3)降雪時における道路状況において(1)水の出ない消雪パイプ区間の状況を問う。(2)今後の設備の更新計画等はあるのか。

④(1)現在、令和二年度から四年度まで三年間の行財政健全化推進計画に基づき、持続可能な市民サービスを提供できるよう取り組んでいる。(2)二つの取り組みで令和三年度は約二億八百万円収支が改善する。(3)中小企業者に対し、金融対策や販路開拓支援等により地場産業の活力向上を図る。

「加茂文化会館を県央地域一部事務組合で運営
『県央文化会館』として再出発」について
大志の会 森 山 一 理 議員



問

① 加茂文化会館を近隣市町村で一部事務組合化することの可否、他市町村への働きかけ、国の補助金の活用についての現在の認識、今後の展開と継続のための方策を伺う。

② 渋沢栄一氏の足跡を小中学校の道徳の授業に導入してはどうか。

③ ①旧加茂銀行の所有者は、本建築についてどのような考えをお持ちか。②残す方向であれば、市として購入等検討しているか。③旧加茂銀行を新町商店街の開発、さらに市の観光や公共施設としてどのように修復、保存、活用できるか伺う。

答 ①コロナ禍により各首長の意向を伺う機会に恵まれないが、芸能や芸術活動をされている方は、ふだん活動している地域で発表したいと考えている方が多い。本来、安全性が担保されている段階から

計画を立て資金を積み立てるが、現在まで計画もなく、計画的な修繕、改修が行われてこなかった。

「公共施設再配置方針」の中で市全体の施設の現状を把握し、今後の在り方を含め判断したい。

② 深谷市から送付いただいた資料を精査し、市が目指す教育に合致したものがあれば参考にしつつ、子供たちにとってよりよいものは何かという観点から教材等を見定めながら検討していきたい。

③ ①所有者は「ギャラリーなどに活用したい」ということだったが、その後、一企業で改修し運営することが難しいということ、市が土地と建物の一部の寄付を受けた。②令和四年度より保存に向けた整備を検討したい。③整備方法については、経済的かつ『北越の小京都の風勢を持った魅力あるまちづくり』を検討し、運営方法についても、社会資本整備総合交付金事業で認められる目的や事業を検討した中で、民間との連携も検討していく。市内外の多くの方から気軽に利用、交流できる施設として検討していきたいが、市全体を俯瞰して、政策の優先順位をつける必要がある。

3月定例会 一般質問

演壇上の1回目の質問と答弁の要約です。全ての内容は6月上旬発行予定の会議録をご覧ください。
スマホなどから2次元コードを読み取ると、その議員の録画映像をご覧になれます。

加茂市におけるコロナ対策実施状況について

政友クラブ 白川 克広 議員



問

① ①コロナ対策実施状況について、

対策本部と警戒本部の違い、設置の法的根拠及び任務を伺う。②対策本部会議の協議結果を公表されたが、他の会議の協議事項を伺う。

③ 新型インフルエンザ等対策特別措置法による市の行動計画の策定及び概要を伺う。④ 他市ではワクチン接種の計画が発表されているが加茂市における準備状況を伺う。

② ①二月十三日深夜、福島県沖地震が発生。市災害対策本部業務規程に職員の自主的出勤の規定があるが、自主参集基準の規定及び今回の災害対応を伺う。② ①と同様に気象情報及び火災への対応を伺う。③ 新しい市地域防災計画への参集基準及び方法の明文化方針を伺う。④ 東北電力柱への海拔表示板設置の進捗状況を伺う。

答

① ①警戒本部は法的根拠はない。情報収集と市内連絡体制確認のために二月二十八日に設置。翌日に県内初の感染者が確認され、

① ① 県の対策本部設置を受け、警戒本部から対策本部へ移行。対策本部も法的根拠はない。感染症対策の主導は県が行うため任務は県との連絡を緊密に行うこと。四月八日の緊急事態宣言を受け、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく対策本部に移行。任務は任意設置の対策本部と同様。② 市内発生時の対応、市民への経済的支援策及び県との連絡体制の検討等。

③ 平成二十九年三月に策定。概要は実施体制、情報収集・提供、予防・蔓延防止、予防接種、医療、市民生活及び経済の安定で県計画に準じる内容。④ 概略をホームページに掲載した。今後決定事項をホームページや広報、SNSで周知する。② ① ② ③ 現在、平成七年以来二十六年ぶりに市地域防災計画の全面改定作業を進めており、今現在具体的な自主参集基準はない。今回は各課の判断で対応した。計画の全面改定後、具体的な職員の参集基準及び参集方法を定める。火災の場合は他市の状況を確認し、連絡体制を整備する。④ 検討段階。

高等学校と地域との協働について

大志の会 浅野 一 明 議員



問 ①高等学校と地域との協働について。

若い人たちが集まる基礎は既にできている。

学生向けの事業をさらに一歩進めてみてはいかがか。②(1)スポーツ施設の冬期間の利用と公共施設再配置方針について伺う。(2)ニーズを十分把握し、皆に喜ばれる施設運営となるよう願うが、利用者の希望をお聞きする機会を設ける予定はあるか。(3)あるならばどのような方法をご検討か伺う。

答 ①今年度は加茂暁星高校と二件の協働作業を行った。一件

目は、加茂暁星高等学校普通科一年生、五十一名に対する探求学習への協力で、高校生が考える加茂市の課題を調査し、自ら考え、検討し、提案をまとめて発表するという授業。来年度も引き続き協力していきたい。もう一件は、加茂暁星

高校看護科及び看護専攻科とのまの保健室というイベントの開催で、令和二年度新潟県私立高校特色教育チャレンジ事業。加茂市との共催で三月十日・十一日の両日、

加茂文化会館小ホール及びハワイエを利用して、ふれあい健康チェック、すこやか健康塾、いきいき体操教室、すまいるキッズくらぶ、ま

ちの小さな演奏会など、学生自ら企画・運営した。今後も未来の看護

学生の支援を続けていきたい。学校側と話合いの時間を設けるなどして、どんなことができるのかを

検討していきたい。②(1)屋外施設のうち雪解けの早い川西野球場や

学童野球チームの活動拠点である各小学校のグラウンドについては、

少しでも早く利用できるように準備を進めている。今後も屋外スポ

ーツの冬期間のニーズについては、現在ある施設の管理運営に支障が

ない範囲で対応していきたい。②市民との懇談会を開催する予定

だったが、コロナ禍でやむを得ず中止とした。③今後は、公共施設再

配置方針の下、市民の皆様や関係団体の皆様の意見を聞きながら、

具体的な施設の個別計画を作成していくことになる。

3月定例会 一般質問

演壇上の1回目の質問と答弁の要約です。全ての内容は6月上旬発行予定の会議録をご覧ください。

スマホなどから2次元コードを読み取ると、その議員の録画映像をご覧になれます。

原子力発電と再エネについて

Y02781 大平 一 貴 議員



問 報道によると、

市長は、柏崎刈羽原発

の再稼働に対する地元同意の範囲について、直接的に事故の影響を

受けそうな県、柏崎市、刈羽村、三十[〃]圈内の市町村と回答してい

た。①直接的な事故の影響とはどのようなことか。②市が直接的な

事故の影響を受けることはないか。③市が直接的な事故の影響を受け

ると判断された場合は、地元同意が必要ということになるのか。④

間接的な影響をどのように考えているか。⑤間接的な影響を考慮し

た場合、再稼働についてどのような考えか。⑥加茂市においても、

原発をやめるという方針にすべきではないか。⑦市における再生可

能エネルギーの可能性を調査し、再生可能エネルギーの普及に努め

るべきではないか。

答 ①放射性物質の放出の可能性

がある、もしくは放出している状況になった場合に、被曝のおそれがあり、防護措置を行う必

要があるということ。②現在の県の計画の定義とその基になっている

IAEAの国際基準及び国の原子力対策指針が変わらなければ、

直接的な影響を受けるとは言えないと考える。③仮に基準が変わり、

加茂市が県計画の原子力災害対策重点区域内に位置づけられた場合、

現在と条件が変わり仮定の話となるため、どう答えていいのか分

らない。④加茂市は市内公共施設の多くを使用してUPZ圏内から

避難者を受け入れるので、施設の使用制限や学校生活などに影響が

出ることが考えられる。⑤判断できる情報を持ち合わせていないの

で、直接的、間接的に関係なく判断できない。⑥議員の質問の原発

をやめるという趣旨が、原発で発電された電力を使わないというこ

とか、市として脱原発の宣言をすることか、それ以外のことか、何

をもって原発をやめるということか、曖昧な質問で、どのような趣

旨に対してお答えしてよいのか判断できない。⑦加茂市が活用でき

る事業かどうか検討してみたい。

県立加茂病院に対する藤田市長の考えを問う

れいわの風 橋本昌美 議員



問 市民生活の中で重要な医療の中核を担う加茂病院の現状を問う。(1)昨年十月に県病院局長、田上町長と市長との懇談の内容は、

(2)加茂病院の有り方で市長は県立を要望するから民営でも公営でもどのような地域医療が必要かと立場が変化しているのではないか。(3)今年一月の八回目の県央地域医療構想調整会議において県央基幹病院で対応する診療機能の検討結果などが示されたと報道されたが合意はされたのか。

(4)この会議で加茂市としての発言はあったのか。

答 (1)懇談では加茂病院の救急がゼロになるわけではないこと、県央基幹病院と周辺病院の役割分担について今後方向性が出ること、民間法人との検討状況と緩和ケア病床の周知が必要という内容だった。

(2)就任当初から市民にとってよりよい医療体制の整備が大切というスタンスである。指定管理者が入ったとしても県立で県が責任を負うものなのでこれまでの立場は変わらない。(3)一月の会議までに県からは公募に向けたいくつかの法人との意見交換の状況などの報告があった。県央地域医療構想調整会議で合意がされたのは県央基幹病院を中核病院として加茂病院、吉田病院、済生会三条病院が地域密着型病院との役割分担の部分。県央基幹病院の指定管理者が決まらないため議論が進まない部分がある。(4)市として県央基幹病院ができた後は加茂病院も充実するということで県央基幹病院との連携と周辺病院の体制強化をすること、診療科の維持を要望した。県からは外来機能は患者がいる限り維持する、専門的な治療が必要な患者は県央基幹病院へ紹介する方がいいと考えるとのことである。役割分担の基本的なことは決まったと思うが高次医療についてなど今後検討していくものがあると思う。市民のため医療体制確保のため今後も県と情報・意見交換をしていきたい。

3月定例会 一般質問

演壇上の1回目の質問と答弁の要約です。全ての内容は6月上旬発行予定の会議録をご覧ください。

スマホなどから2次元コードを読み取ると、その議員の録画映像をご覧になれます。

新型コロナウイルスワクチンの接種体制について

公明党 三沢嘉男 議員



問 二月に初めて医療従事者にワクチン接種が行われた。高齢者へのワクチン接種に関し、各自自治体では様々な情報発信に取り組んでいる。市民の関心が高い中で加茂市が発信した情報量は少ないと思われる。(1)ワクチン接種に向けた加茂市のスケジュールを問う。

(2)集団接種と個別接種の方法などの検討状況は。(3)ワクチン接種の安全性や有効性の周知について市民が情報収集しやすい環境を整えてはどうか。(4)温度管理が必要なくワクチンの移送計画を問う。

(5)個人の接種履歴は自治体が把握するとあるが個人情報管理について伺う。(6)障がい者や移動困難な方への対応は検討しているか。

答 (1)三月中旬にコールセンター設置を予定。高齢者向け接種券は国の動きを見て発送する。スケジュールは決まり次第ホームページや広報、SNSでお知らせする。(2)集団接種は文化会館を会場とし

て水曜日、木曜日、土曜日を考えている。一回の集団接種で約二百七十人を想定しているが、ワクチンの供給スケジュールが示されていない状況。医療従事者の接種が終了してから高齢者接種に進むので接種開始時期がいつになるかは未定。(3)厚生労働省のリーフレットが出たので市の広報等に利用するとともに加茂市でのホームページのリンクなどを充実させたい。(4)市役所レストラン棟に超低温冷凍庫を設置する電源工事を進めている。ワクチンは冷凍状態で市に届き、個別接種のための各医療機関へは宅配業者を利用して配送を予定している。(5)接種者の履歴管理は住民基本台帳と連携した国のデータベースに登録するシステムで、現在システム改修などの導入準備を進めている。(6)かかりつけ医の往診による接種を医師会にお願いしている。移動困難者への対応は市民バスの利用等を検討している。ワクチン接種についてはしっかりと準備を進めるとともに情報を示していく。

3月定例会 一般質問

演壇上の1回目の質問と答弁の要約です。全ての
内容は6月上旬発行予定の会議録をご覧ください。
スマホなどから2次元コードを読み取ると、その議員の録画映像をご覧になれます。

除雪対策について

日本共産党 中 沢 真佐子 議員



問

① 今年の大雪への
対応を伺う。(1) 寄
せられた要望やトラブ
ルはどのようなものか。
(2) 除排雪委託契約では
除雪車は基本二名の作
業員で行うとあるが守
られていたか。(3) 除雪
対策連絡所の役割は。
(4) 歩道除雪などを担う
除雪補助員の配置を提
案する。(2) ① 一月の県
央地域医療構想調整会
議で県の提案内容は公
立・公的病院の再編統
合が先行にならないか。

答

① (1) 建設課に寄せられたのは
「除雪車がいつ来るか」「消雪
パイプの水がでない」など。(2) 除雪
業者との契約で二人乗務ができな
い車道除雪機械は補助者を伴い作
業すること、やむを得ないと認め
た場合は一名で行うことができる
となっている。これに基づき契約
料の単価を積算し、支払っている。
(3) 雪害の未然防止のため、区域
内の除雪状況を把握し、地域住民と
市、関係機関との連絡調整を図っ
ている。(4) 除雪補助員をおくこと
についてボランティアや地区の方
の協力が必要で、市民との協働体
制構築やボランティア受付体制づ
くりなど検討していきたい。
(2) ① 加茂病院、吉田病院、済生会
三条病院が地域密着型病院として、
基幹病院と連携をして二次医療圏
の急性期から慢性期、回復期の患
者さんを支えるという役割で進む
ことが合意された。県全体の医師
不足や働き方改革の影響などがあ
り、高次医療体制についてはまだ
議論があると思う。(2) 救急搬送が
県央基幹病院に集約されることは
ない。医師・看護師が不足してい
る。県は加茂病院を譲渡して公
立をやめるなどということはない。県
立として責任の中
で維持していける手段を考えてい
ると理解している。

会議録は、図書館、勤労青少年ホーム、かも川荘、ゆきつばき荘、
各コミュニティセンターと加茂市議会ホームページでご覧いただけます。

産業建設常任委員会

委員会の審査から

各常任委員会に付託された議案、請願は、3月10
日から17日の間に各常任委員会を開いて慎重に審
査した結果、議案は全て原案可決、請願は採択すべ
きものと決まり、最終日の本会議へ報告されました。

社会厚生常任委員会

議員の説明の後、審査を行い、
趣旨妥当として、全会一致で採
択すべきものと決定しました。

総務文教常任委員会

三月十二日と十五日の両日委
員会を開催し、一般会計予算の
うち所管部分など付託された議
案十四件について、それぞれ説
明を受け慎重に審査した結果、
特に意見・要望を付すこともな
く、全会一致で原案可決す
べきものと決定しました。

三月十日と十一日の両日委員
会を開催し、一般会計予算のう
ち所管部分など付託された議案
八件について、それぞれ説明を
受け慎重に審査した結果、一般
会計予算のうち所管部分を除く
七件については、特に意見・要
望を付すこともなく、いずれも
全会一致で原案可決すべきもの
と決定しました。一般会計予算
のうち所管部分については、質
疑、討論がなされ、起立採決の
結果、原案可決すべきものと決
定しました。

また、「最低賃金の改善と中
小企業支援の拡充を求める」意
見書の採択を求める請願は、紹

三月十六日と十七日の両日委
員会を開催し、一般会計予算の
うち所管部分など付託された議
案六件について、それぞれ説明
を受け慎重に審査した結果、一
般会計補正予算(第二十号)を
除く五件については、特に意見
・要望を付すこともなく、い
ずれも全会一致で原案可決すべ
きものと決定しました。一般会計
補正予算(第二十号)について
は、質疑、討論がなされ、起立
採決の結果、原案可決すべきも
のと決定しました。

また、核兵器禁止条約の調印
を求める意見書の採択を求める
請願は、紹介議員の説明の後、
審査を行い、趣旨妥当として、
全会一致で採択すべきものと決
定しました。



第6号議案 3年度一般会計予算の採決(本会議最終日)

議員提出の議案

定例会最終日の本会議で、条例の一部改正二件が議員提出され、全会一致で可決しました。市議会委員会条例の一部改正は、組織改編する課条例の改正にあわせ、所要の改正を行うものです。

市議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正は、議長及び副議長は選挙された日から、議員は職に就いた日からその月の月額全額を支給する従来の方法から、日割りにより議員報酬を支給する方法に改正するものです。

核兵器禁止条約の

調印要請などを採択

三月定例市議会で受理した請願は二件で、審議の結果、趣旨妥当として採択しました。

世田がん 2件

▽採択したもの

☆意見書提出を求める請願

・核兵器禁止条約の調印を求める意見書の採択を求める請願

(新潟県原爆被害者の会会長)

・「最低賃金の改善と中小企業

支援の拡充を求める」意見書の採択を求める請願(新潟県労働組合総連合議長)

意見書二件を提出

定例会最終日の本会議において、議員提出による意見書二件を全会一致で可決し、関係機関へ提出しました。

その意見書の要旨は次のとおりです。

◎核兵器禁止条約の調印を求める意見書

一、日本政府は、核兵器禁止条約を速やかに調印すること。

◎最低賃金の改善と中小企業支援策の拡充を求める意見書

一、政府は、労働者の生活を支えるため、最低賃金一千五百円以上を目指すこと。

二、政府は、最低賃金を全国一律最低賃金制度に改正すること。

三、政府は、最低賃金の引き上げができ、経営が継続できるように中小企業への支援策を最大限拡充し、国民の生命と暮らしを守る。

請願の処理経過と結果

令和二年中の議会で採択市長に送付した請願について、その処理経過と結果の報告が今議会でありました。

天神林地区内の水道管の布設替えについての請願

昭和三十五年度に布設した石綿管口径百ミリメートル、延長約三百十メートルを令和三年度及び令和四年度で水道用ポリエチレン管口径百ミリメートルに更新する予定です。

連合審査会

三月九日に連合審査会を開催し、各委員会に付託された議案二十二件について、総括質疑を行いました。

全員協議会

三月九日に全員協議会を開催



加茂市公共施設再配置方針(案)について委託業者からリモートで説明を聞く(3月9日全員協議会)

し、総合計画(案)の進捗状況、令和三年度地方税制改正の概要、第六期加茂市障害者計画(案)、加茂西小学校、加茂市公共施設再配置方針(案)について説明を受け質疑を行いました。

三月十九日に全員協議会を開催し、総合計画(案)についての意見交換を行いました。

四月二十二日に月例全員協議会を開催し、新町火災、西加茂保育園職員新型コロナウイルス感染、訪問介護等利用料助成廃止に伴う低所得者への配慮、子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)について説明を受け質疑を行った後、事務に関する説明書の質疑を行いました。

議員意見交換会

今定例会までに行われた議員意見交換会の内容について報告いたします。現在、市議会を構成する議員定数をどのようにするか検討を重ねており、その叩き台とすべく適正な定数、協議の進め方など会派ごとに意見の集約を求めましたが、内容は多岐にわたるものでした。

その際、議会として今後の議会構成について検討している様子を市民に示しつつ、その在り方を共に考えるべきとの意見があったことから、地方自治に詳しい新潟県立大学の田口一博准教授よりご講演いただくことになりました。この講演会を四月二十七日に加茂市産業センターで市民にも公開して開催することを計画しました(原稿執筆時点)。今後こうした機会を重ねつつ、市民の代表たる市議会の役割はどのようなものか、その役割を果たすための構成はどうすべきかなど、多くの方と一緒に考えられたらと思います。

その他、議会への女性活躍推進の取り組みについて、議員の通称名等の使用取扱要綱について、正副議長就任及び退任する月の報酬額の日割計算についてなど意見交換いたしました。

加茂市議会議長 滝沢 茂秋

3月定例会 議案・請願審議結果

議案番号	件 名	結 果
議 員 提 出 議 案		
1	市議会委員会条例の一部改正	原案可決
2	市議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正	〃
3	核兵器禁止条約の調印を求める意見書	〃
4	最低賃金の改善と中小企業支援策の拡充を求める意見書	〃
市 長 提 出 議 案		
1	専決処分の承認（2年度一般会計補正予算第15号）	承 認
2	専決処分の承認（2年度一般会計補正予算第16号）	〃
3	専決処分の承認（2年度一般会計補正予算第17号）	〃
4	専決処分の承認（2年度一般会計補正予算第18号）	〃
5	専決処分の承認（2年度在宅介護サービス事業特別会計補正予算第5号）	〃
6	3年度一般会計予算	原案可決
7	3年度国民健康保険特別会計予算	〃
8	3年度後期高齢者医療特別会計予算	〃
9	3年度宅地造成事業特別会計予算	〃
10	3年度下水道事業特別会計予算	〃
11	3年度介護保険特別会計予算	〃
12	3年度在宅介護サービス事業特別会計予算	〃
13	3年度水道事業会計予算	〃
14	2年度一般会計補正予算（第19号）	〃
15	2年度下水道事業特別会計補正予算（第4号）	〃
16	3年度一般会計補正予算（第1号）	〃
17	看護職員奨学金条例の制定	〃
18	課条例等の一部改正	〃
19	市民福祉交流センター条例の一部改正	〃
20	市営市民バス条例の一部改正	〃
21	国民健康保険条例の一部改正	〃
22	介護保険条例の一部改正	〃
23	道路占用料徴収条例の一部改正	〃
24	三条市、燕市、加茂市、田上町及び弥彦村並びに新潟県三条・燕総合グラウンド施設組合における公の施設の相互利用に関する協定の一部変更	〃
25	2年度一般会計補正予算（第20号）	〃
26	2年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第5号）	〃
27	3年度国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	〃
28	2年度一般会計補正予算（第21号）	〃
提 出 さ れ た 請 願		
1	核兵器禁止条約の調印を求める意見書の採択を求める請願	採 択
2	「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める」意見書の採択を求める請願	〃

議員賛否の状況

審議結果の賛否が分かれた議案等（上の表の網かけ部分）について、賛否を公表します。

議案番号等	採決の種類	結 果	賛 成	反 対	棄 権	政友クラブ						大志の会				れいわの風				Y02781	公明党	林 義 雄	中 沢 眞 子
						白 川 克 広	山 田 義 栄	中 野 元 栄	安 田 憲 喜	樋 口 博 務	樋 口 浩 二	佐 藤 俊 夫	浅 野 一 明	滝 沢 茂 秋	森 山 一 理	森 友 和	大 橋 一 久	橋 本 昌 美	関 龍 雄	大 平 一 貴	安 武 秀 敏	三 沢 嘉 男	中 沢 眞 子
6	予算	起立	可決	16	1	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○
25	補正予算	起立	可決	15	2	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○

※○は賛成、●は反対、滝沢茂秋議長は採決に加わらない。※採決の種類：起立は起立採決。

25日 議会運営委員会
19日 当初予算概要説明会
19日 議員意見交換会

議会日誌

（2月）

23日 新潟県立大学田口一博准
19日 議員意見交換会
9日 全員協議会
4・19日 定例市議会

（3月）

教授による「市議会議員のあり方」の講演会

（4月）

20日 北信越議長会定期総会（書面会議）
9・19日 各派交渉会
27日 月例全員協議会

22日 議員意見交換会
議会だより編集委員会
市議会イベント田口一博准教授による「市議会の役割と議員定数」

次の定例会は

6月17日(木)から開催の

予定です。